

新庁舎建設特別委員会における意見等の概要及び市の考え方

1 意見等に対する対応

区分	件数
ア 反映する意見	4 件
イ 趣旨同一の意見	1 件
ウ 参考とする意見	1 件
エ 対応が困難な意見	1 件
オ その他	5 件
計	12 件

2 意見等の概要及び市の考え方

(1) (仮称) 保健所庁舎の位置付け及び名称に関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
1	新庁舎建設計画の中で保健所設置を議論してきたが、合同庁舎賃貸借のタイミングから先行して保健所を整備することになった。 今回整備する庁舎が保健所であることを前面に出して議論することが、市民にとっても分かりやすいと考える。	【ア 反映する意見】 保健所は、当初計画では本庁舎内へ設置することとしていましたが、新興感染症や災害発生等に備えた機能やスペース、動物愛護センターの設置及びプライバシー等に配慮した動線確保のため、独立した保健所を設置することが望ましいと考えて、整備を行うこととしています。 ご指摘の意見を踏まえ、計画名称を(仮称)松本市役所保健所庁舎整備基本計画とした上でパブリックコメントを実施しました。 正式名称については、議会や市民の皆さまの意見を踏まえながら、設計段階において改めて検討します。
2	設計、工事に向けてタイトな日程になってきた中で、機能の90%近くが保健所なので、その点が分かる名称としてほしい。	
3	機能の大半が保健所。そこに窓口機能を設置することで庁舎と呼べるのか。	
4	(仮称)南松本庁舎の名称でパブリックコメントを行った場合、これまでの分散型庁舎の議論から市民が混乱する。この仮称名称でパブリックコメントを実施するのは慎重になったほうがいい。	

(2) Ⅲ 窓口機能に関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
5	(仮称)南松本庁舎に窓口機能を配置する背景として、人口重心をキーにしているが、人口重心が今の場所となった時期と今後の見通しについてどう考える	【オ その他】 現状、人口重心は笹部付近に位置しています。 0歳から14歳人口は、南部地域が多

	か。	い統計となっているため、今後もしばらくは南部地域に人口のボリュームがあるものと推測します。
6	地域づくりセンターのハード拡充は難しく、DX・オンライン化でカバーする一方で、南松本に新たな窓口拠点をつくることに矛盾を感じる。松南地区地域づくりセンターで窓口機能を追加するほうが理解しやすいのではないか。	【オ その他】 将来的な行政サービスの提供の在り方として、情報端末等からあらゆる申請・手続や相談をオンラインで行える仕組みの構築を目指しています。 その上で、最も身近な地域づくりセンターに、サポート職員による対面とオンラインを組み合わせた窓口（以下「オンライン窓口」という。）を設け、機能を拡充する方向性としています。
7	人口の動きは流動的であるため、ニーズに応じて地域づくりセンターの機能を都度拡充する方が、窓口を新設するよりも柔軟で長期的な対応が可能である。その上で、（仮称）南松本庁舎への窓口機能設置の必要性について検討を重ねる必要がある。	可能であれば地域づくりセンターにオンライン窓口を複数設置することも考えられますが、松南地区を含め、各地区の地域づくりセンターは、物理的なスペースに限りがあり、人口の動きに合わせてその都度施設を拡張していくには限界があります。 こうした点を踏まえ、本庁舎以外にも一定規模を有する窓口機能の設置が必要だと考えています。人口重心に近く、利便性の高い南松本に整備する（仮称）保健所庁舎に、複数のオンライン窓口を設置するとともに、保健所における保健衛生に関する対面相談や、住民異動に対応する窓口を併設する計画としています。
8	窓口機能を、松南地区地域づくりセンターに設置検討する考え方はなかったのか。その検討はしなかったのか。	【オ その他】 松南地区地域づくりセンターは、南部図書館、青少年ホーム、公民館等が入居し、スペースが限られています。 したがって、複数のオンライン窓口や対面手続窓口の設置が難しいことから、窓口機能の設置検討は行っていません。
9	松南地区地域づくりセンターが南松本に存在している中、地域に基づく相談は松南地区地域づくりセンターに、それ以外は南松本庁舎になると混乱する。南松	【エ 対応が困難な意見】 従前から南部地域に窓口機能の設置を求める市民の声をいただく中、No.6でお答えしたとおり、本庁舎以外にも一定規

	本庁舎は保健所として独立した方が分かりやすいのではないか。	模を有する窓口機能の設置が必要であると考え、（仮称）保健所庁舎は、保健所機能に加え、オンライン窓口や住民異動窓口を併せ持つ庁舎とし、行政サービスの利便性向上を図っていきます。
10	松南地区地域づくりセンターに来た市民に対し、住民異動の手続は保健所に行くように案内することとなると分かりづらいのではないか。	【ウ 参考とする意見】 現在、総合社会福祉センターで実施している証明書発行業務も含め、申請・手続は一体的に（仮称）保健所庁舎で実施することから、市民にとって分かりやすくなるものと捉えています。 その上で、市民向けの周知を十分に行うとともに、分かりやすい表示となるよう取組みを進めます。

(3) VI 配置・階層計画に関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
11	駐車場確保に関する意見が地元から出たとのことだが、窓口機能の設置を前提に地元で説明し、意見聴取しているのではないか。	【オ その他】 これまでも南松本地域に窓口機能を設置してほしいという意見を市民からいただいております。その点を踏まえた上で地元住民に説明を行い、窓口機能は必要との意見をいただいております。 その上で、周辺施設の利用者や宮田前踏切道路立体化工事を見据え建設地内に十分な駐車場を確保してほしいとの意見が、地元から出てきているものです。

(4) XI 事業スケジュールに関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
12	合同庁舎の賃貸借期間もある中、施工に係る労務単価や資材費の上昇を懸念している。スピード感を持った建設を進めてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 市としても、近年の建設関連費用の上昇を懸念材料と捉えています。できるだけ早期に設計及び工事に着手できるよう、計画を進めます。